

平成21年6月22日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目24番4号  
大豊建設株式会社  
代表取締役 水島久尾

第60回定時株主総会招集ご通知の一部訂正及び追加について

「第60回定時株主総会招集ご通知」の記載に誤りと追加がございますので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正及び追加申し上げます。

記

1. 訂正箇所（下線は訂正箇所を示します）

該当頁	訂正項目	正	誤
11頁	5. 会計監査人の状況 (2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  ①当事業年度に係る報酬等の額	<u>40</u> 百万円	<u>38</u> 百万円
11頁	5. 会計監査人の状況 (2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	<u>54</u> 百万円	<u>52</u> 百万円
11頁	5. 会計監査人の状況 (3)非監査業務の内容	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として <u>合意された</u> 手続業務を委託しております。	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として <u>英文財務諸表の作成業務等</u> を委託しております。

## 2. 追加箇所

22頁 「8. 1株当たり情報に関する注記」の下に下記項目を追加

### 9. 重要な後発事象に関する注記

(取引先の倒産)

当社の取引先である(株)ジョイント・コーポレーションは、平成21年5月29日、東京地方裁判所へ会社更生法に基づく更生手続開始の申立てを行い、受理され、同年6月16日開始決定がありました。再生計画の決定、許可等はまだなされておられません。

なお、平成21年5月29日現在における同社に対する完成工事に係る債権は412百万円であり、当該債権に対する取立不能見込額が生じた場合には、翌事業年度において貸倒引当金を計上する予定であります。

29頁 「4. 1株当たり情報に関する注記」の下に下記項目を追加

### 5. 重要な後発事象に関する注記

(取引先の倒産)

当社の取引先である(株)ジョイント・コーポレーションは、平成21年5月29日、東京地方裁判所へ会社更生法に基づく更生手続開始の申立てを行い、受理され、同年6月16日開始決定がありました。再生計画の決定、許可等はまだなされておられません。

なお、平成21年5月29日現在における同社に対する完成工事に係る債権は412百万円であり、当該債権に対する取立不能見込額が生じた場合には、翌連結会計年度において貸倒引当金を計上する予定であります。

以 上